

学校行事等の際の児童クラブ員の受け入れ時間について

(1) 学校授業日として運営する日(通常運営)

対象日	児童会館	ミニ児童会館	備考
始業式・終業式・入学式 卒業式(全員出席の場合)	放課後から受入	放課後から受入	

(2) 学校休業日として運営する日(通常運営)

対象日	児童会館	ミニ児童会館	備考
振替休日	8:00から受入	8:00から受入	※年度当初から予定している運動会・学習発表会などの振替休日 ※土日に実施される授業参観日の振替休日

(3) 特別対応として運営する日

対象日	児童会館	ミニ児童会館	備考
時差登校日	8:00から受入	8:00から受入	※児童クラブ員は8:00から利用できます。 ※学習発表会などの時差登校日は、児童クラブ員は児童会館から登校できます。 ※前日までに利用希望者がいない場合は通常どおり運営します(児童会館8:45～、ミニ児童会館12:00～)。
特定の学年の休業日 ・卒業式(低学年のみ休み) ・5年生宿泊研修の振替日 ・6年生修学旅行の振替日 ・卒業式後の6年生の平日利用			
インフルエンザによる学級閉鎖・ 学年閉鎖	8:45から受入	8:45から受入	※症状のない児童クラブ員は、8:45から利用できます。 (突発的に発生することから、適切な職員配置等のため、8:45からの受入とさせていただきます。) ※対象クラスの児童はマスクの着用をお願いします。 ※ご利用前に、検温などによる確認をお願いします。 ※前日までに利用希望者がいない場合は通常どおり運営します(児童会館8:45～、ミニ児童会館12:00～)。
土曜日実施の運動会	8:45開館 ※対象小学校以外のクラブ員がいる場合は 8:00から受入	放課後から受入 ※授業終了時間から受入体制(学校と要調整)	※運動会実施日は、放課後(行事終了後)から利用できます。 ※雨天などにより中止になった場合は、通常の土曜日と同様に8:00から利用 できます。